

森林・林業基本計画
～ 百年つづく「森の国・木の街」へ ～
(案) の概要

令和8年5月

林野庁

森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

状況変化

- 環境に配慮した企業経営やウェルビーイングの観点から 木材利用への期待の高まり
- 非住宅・中高層建築物における 木材利用技術の進展
- 建築用材の自給率は半世紀ぶりに過半
- 増加する利用可能な人工林資源（これを活かした 林業・木材産業は成長分野）
- レーザ計測、遠隔操作・自動運転機械など スマート林業技術が飛躍的に進展
- 一方、気候変動等による 豪雨の増加、林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が発生

対策の方向

●国産材の幅広い需要の創出とこれに向けた正の連鎖の構築

- 国産材への期待の高まりに応え、国産材利用等の環境貢献の見える化を通じて、利用拡大と幅広い需要創出（木の街）を推進
- 国産材の供給力強化に向け、集積・集約化、路網整備、経営体育成、スマート林業技術の導入などにより、林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上、造林から木材利用までを 正の連鎖でつなぐ国産材サプライチェーンの構築を図り、森業による山村地域の発展と併せ、先人が築いた我が国の 森林資源の循環利用と付加価値の創出（森の国）を確立

●国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 近年の気候変動等がもたらす 複合的な要因による山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等の危機を予防・管理し、我が国の豊かな 森林の多面的機能（森の国）を確保
- このため、森林資源の循環利用とあわせて、治山対策の強化や奥山の針広混交林化、里山林整備により、国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりを推進

これらの実現により、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築くため、関係者が将来に希望をもって挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、本基本計画に基づく 施策を機動的・集中的に実施

- ✓ 新たに具体的な成果指標（KPI）を設定し、PDCAによる施策の見直しに活用

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント①

国産材の強み・追い風

- 世界的に地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の動きが強まり、**企業の環境貢献意識が高まる中、国産材への期待が拡大**
- 国産材利用等の**環境貢献を見える化できる手法**等も登場
- 地震や火災に強い**我が国の木造建築技術は世界に誇る高水準**
⇒ 安全・安心な生活・職場空間を提供可能
- その強みを活かし、都市の木造化、CLT等の製品輸出など、**国産材マーケットを拡大していく好機**

課題

- 人口減少社会下で**住宅需要は下がり基調**
- **非住宅・中高層建築物における木材利用**は、事例が出てきているものの、**いまだ低位**
- 国産丸太の**大径化に対応した加工施設の整備や、需要創出が必要**
- 丸太から付加価値の高い**製品輸出への転換が必要**

対応の方向性

○ **国産材の利用拡大と幅広い需要創出（木の街）により、令和12年に国産建築用材を23百万㎡（国産材率7割）に3割増**

○ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

（技術開発、マーケティング、理解醸成等）

- 改正SHK制度や建築物のライフサイクルカーボン（LCCO₂）の評価等を活用した**国産材利用効果の見える化**
- 非住宅・中高層建築物の木造化など、**都市の木造化の多角的推進**
- **大径材、広葉樹等を活用した内装材**等の需要創出
- CLT、ツーバイフォー材等の**製品輸出の戦略的拡大**
- 森林・木材への理解醸成と行動変容に向けた**木育の推進**
- 余すことのない木材利用に向けた**木質系新素材の開発・実装**



木造の高層建築物



改質リグニンの用途として期待される電子基板

○ 需要に応じた国産材の供給力強化

- 木材加工流通施設の**規模拡大**、**工場間連携**、**ストック機能の強化**
- **JAS製材設備**、**大径材対応設備**等の戦略的整備
- 地場の中小工場等による**高付加価値製品**の持続的供給の確保



加工工程の自動化・省力化



保管庫（ストック機能の強化）

日本の森林の強み・追い風

- 国産材への期待や需要の拡大を背景に、**林業や森林利用が成長するチャンス**
- 約1千万haの**人工林（世界6位）の6割が利用可能**（令和14年には8割見込み）
- 情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）等による**スマート林業技術が進展**
- **木材ユーザーの合法性・持続性への関心**が高まり
- 建築用材に占める**国産材割合が上昇して過半に**（国産材主導のサプライチェーン）

課題

- 森林所有者の**経営意欲の低下**や**小規模・分散所有**
- **所有者不明対策や境界の明確化**が必要
- **林業従事者の確保・育成**、**高い労働災害発生率**
- **低い採算性**
- **林業適地での再造林**が不十分
- **再造林が考慮されておらず、輸入材主導であること等による、木材価格の低迷**

対応の方向性

○ **人工林の3分の2を林業適地とゾーニングし、令和12年に林業経営体への集積・集約化面積を210万haに3割増**

○ **スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立等**

- 安全の確保や生産性の向上に向けた**遠隔操作・自動運転機械等の実装**
- **従事者の所得向上**のための**キャリアに応じた昇給の実現**等
- 労働環境の改善に向けた**関係者の意識改革の徹底**等
- 新規事業者も含めた**多様な主体の育成・確保**
- 森林の総合的利用やJ-クレジットを山村所得等につなげる**「森業」の推進**



遠隔操作伐倒機械



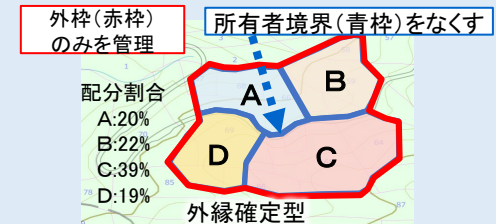
森林浴

○ **ゾーニングと集積・集約化の加速**

- ゾーニング等による**林業適地での確実な再造林**
- 林業適地における**路網整備等への支援の重点化**
- 境界明確化や情報の透明化等に向けた**リモートセンシングとAIの活用**
- **外縁確定型**の普及、**改正森林経営管理法の最大限の活用**

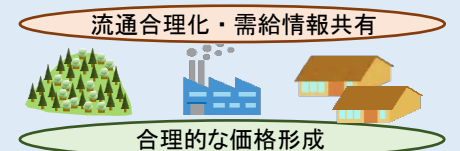


林業適地における再造林



○ **強靱な国産材サプライチェーンの構築**

- ユーザーの合法性・持続性が担保された木材を求める動きを活かし、再造林コストや、森林・木材の持続性に関する**情報の共有・相互理解**、**合理的な価格形成**を図る**国産材主導のサプライチェーン**を構築
- ICTの活用等による**原木流通コーディネート機能の強化**

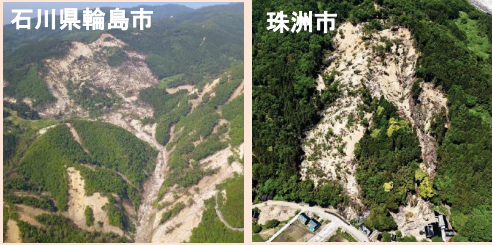


我が国の森林において直面する国民生活へのリスク

- 森林の恩恵は広く国民に及ぶ一方で、近年の気象条件や環境の変化等により、激甚化する山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等、**国民の安全・安心をおびやかす危機が頻発**

- 豪雨の増加等により、土砂流出等の激甚な山地災害が発生

○ 令和6年能登半島地震



石川県輪島市 珠洲市
輪島市・珠洲市などの奥能登地域を中心に多数の山地災害が発生

○ 平成30年7月豪雨



広島県東広島市
中国、四国中心に同時多発的に山地災害が発生。コアストーンの流出も確認

- 極端な少雨等を背景に、大規模な林野火災が発生



林野火災の発生状況 (岩手県大船渡市)

- シカによる食害、松くい虫被害等により荒廃する林地が発生、また、住宅街にクマが出没し人身被害も発生



シカの食害による土壌侵食 (滋賀県米原市)

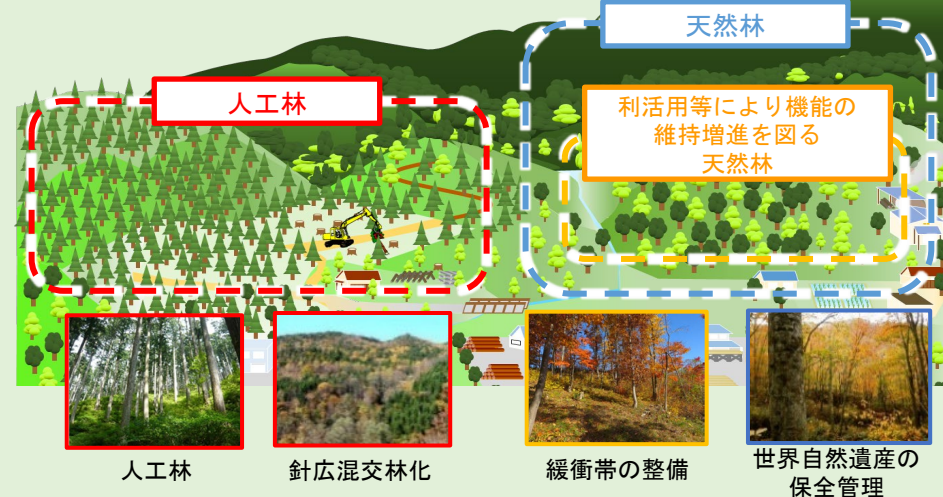
下流への土砂流出

対応の方向性

- **国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり**
令和12年に、最も危険度の高い山地災害危険地区の治山対策完了率を64%に増(現状54%)

- 人工林資源の循環利用を進めつつ、以下の施策を推進
- **国土強靱化**に向け、山地災害危険地区の再点検等を踏まえた森林整備・治山対策の強化等
- **延焼しにくい多様な林相への誘導**、林野火災に係る広報等の強化
- **ドローンによるシカ等生息状況調査**や、松くい虫防除のための**効率的な薬剤散布**等による**病虫害・鳥獣害対策**
- クマ被害対策パッケージに基づく奥山の針広混交林化や里山林整備など**生息環境の保全・整備等**
- **花粉の少ない森林への転換**
- **原生的な天然林**等は引き続き適切に**保護管理**

適正な整備及び保全の推進 (イメージ)



森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ 主な施策

森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

■ 多様で健全な森林づくり

- ・森林計画制度による機能に応じたゾーニング、適正な伐採と更新の確保、森林の公益的機能の評価
- ・林業適地では循環利用（路網整備等の施策の重点化）、それ以外では侵入広葉樹活用による針広混交林化等
- ・里山林を中心とした天然林の利活用等による機能の維持増進、原生的な天然林等の厳格な保護管理
- ・生物多様性保全や気候変動対策に貢献する森林づくり
- ・松くい虫・ナラ枯れの駆除予防措置、シカ・クマ対策
- ・花粉の少ない森林への転換

■ 再造林の推進

- ・特定苗木等の生産及び流通体制の整備
- ・伐採から植栽・下刈りまでの省力化・低コスト化

■ 集積・集約化の加速

- ・外縁確定型の普及、改正森林経営管理法の最大限の活用
- ・ゾーニングや境界明確化に向けたリモートセンシング、AIの活用
- ・森林所有者情報等の精度向上・提供

■ 国土の保全

- ・気候変動等を踏まえた森林整備・治山対策
- ・開発等に係る厳正な制度運用
- ・林野火災予防対策

■ 山村地域の発展

- ・山村地域の所得向上や豊かな森林づくりにつなげる「森業」の推進、関係人口の創出・拡大

林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

■ 長期にわたる持続的な経営を担う多様な林業経営体の育成及び確保

- ・面的まとまりをもって一体的に長期間経営する林業経営体の育成
- ・生産性向上に向けた適切な作業システム等の導入
- ・新規事業者等の多様な林業経営体の育成

■ スマート林業技術の開発や実装

- ・労働安全の確保・生産性向上に向けた林業機械の遠隔操作・自動運転技術等の開発・実装
- ・造林作業の機械化に向けた施業方法の転換

■ 林業従事者の確保及び育成、定着

- ・新規就業者や多様なキャリア形成に対応した段階的・体系的な人材育成
- ・多様な人材の活躍に向けた環境整備

■ 所得向上、労働環境の改善

- ・所得向上に向けた、技能検定を活用した能力評価の導入
- ・労働環境の改善に向けた、関係者の意識改革の徹底

林産物の供給及び利用の確保に関する施策

■ 強靱な国産材サプライチェーンの構築

- ・需給動向やコスト構造、森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築
- ・ICT活用等による原木流通コーディネート

■ 国産材の供給力強化

- ・非住宅分野向け部材や国産材比率の低い製品の生産力強化やストック機能強化
- ・JAS等品質性能の確かな製品の安定的・効率的供給
- ・大径材に対応した設備の整備
- ・ニーズに対応した高付加価値製品の持続的供給

■ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

- ・木材の環境貢献等の見える化
- ・都市（まち）の木造化推進法に基づく公共建築物の木造化・木質化、建築物木材利用促進協定等を活用した民間の木造化・木質化の促進
- ・標準設計の開発・普及等による非住宅・中高層建築物の木造化、住宅における国産材利用促進
- ・大径材や広葉樹材を活用した内装材等の高付加価値製品の開発・普及
- ・CLT、ツーバイフォー等の木材製品の輸出拡大
- ・木質系新素材の開発・実装、未利用材の有効活用
- ・関係府省との連携による木育の推進

国有林野の管理経営に関する施策

- ・公益を重視した、一元的な管理経営の実施
- ・全国的な組織・技術力や豊富な森林資源を活用し、地域の森林・林業施策の課題解決をリード
- ・需給状況の的確な把握と地域の市況等を考慮した国有林材の機動的な供給
- ・多様性の高い森林づくり、山地の防災・減災への対応、林業経営体の経営基盤の強化、開かれた「国民の森林」としての管理経営の実施

横断的に推進すべき施策

- ・デジタル技術の活用の推進（森林管理から生産・流通までの効率化に向けた林業DX、森林土木分野におけるICT等導入）
- ・東日本大震災からの復興・創生

森林・林業基本計画における関係府省との連携について

- 森林・林業基本計画（案）においては、関係府省との連携の下、各種施策を推進することとしている。

森林・林業基本計画（案）における府省連携の記載（一部を抜粋）

○ 公共及び民間建築物の木造化・木質化の促進（第3の3（3）ア）

環境に配慮した企業経営等への意識が高まる中、木材利用の効果が評価されるよう環境整備を進めることで、企業等の木材利用の拡大を促していく。このため、企業等が木材利用の効果を認識し対外的に訴求できるよう、「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」（令和6年3月林野庁策定）等により、二酸化炭素の排出削減や木材利用による地域貢献といった評価項目や、評価方法を普及する。また、建築物のLCCO₂の評価に関する制度の導入の検討に併せ、木材製品の二酸化炭素等排出量原単位の整備や、製造時二酸化炭素等排出量の削減を進める。さらに、建築物の木造化や木材利用の効果の見える化に取り組むことを宣言する「森の国・木の街」づくり宣言を推進し、SHK制度等を活用した木材利用の効果の発信と気運の醸成を促す。これらの取組を、関係府省連携の下で進めていく。

○ 非住宅・中高層建築物における木材利用の促進（第3の3（3）イ）

中高層建築物等については、ハイブリッド工法（混構造）による利用拡大を念頭に、競争力のある木質耐火部材等の開発や、CLTや集成材の寸法標準化等を進める。

CLTについては、「CLTの普及に向けた第4次ロードマップ」（令和8年3月CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議決定）も踏まえ、関係府省連携の下、他の建築構造との費用の比較に関する情報や詳細な設計情報の公開、他構造への部分利用の推進等の取組を着実に進めていく。

木に囲まれた空間はウェルビーイングにも資すると考えられることから、関係府省連携の下、木材が心身等に与える効果に関するデータや科学的根拠の整理等を進め、大径材や広葉樹材等から生産される板材や単板等の内装材等への活用の促進を図る

○ 木育の推進（第3の3（6）ア）

乳幼児期から成人期まで各年齢層に応じた段階的な木育の推進を図るため、農林水産省及び文部科学省を始めとする関係府省、地方公共団体、民間事業者、川上の森林所有者、林業経営体等による連携を充実させるとともに、先導的事例の情報共有等を行う体制整備、木育を担う人材の確保及び育成、各種情報発信による普及啓発、森林・林業体験や木材・木材製品とのふれあいの機会の提供、特に学校教育等における体験学習を含む教育プログラムの充実等を推進する。

○ 森林資源情報等の整備と提供（第3の1（1）ウ）

森林計画制度に基づく適切な森林施業の実施等のためには、基盤となる森林資源情報等の整備が必要である。このため、関係府省連携の下、レーザ計測や衛星画像等の解析成果を活用した森林資源情報等の精度向上を図るとともに、森林クラウド等による共有と高度利用を進める。また、森林資源情報等は、様々な主体が活用可能となることにより森林・林業に関連するサービスの高度化が期待されることから、オープンデータ化を推進し、民有林と国有林を統合した全国の基盤的な情報の公表に取り組む。

○ 森林の集積・集約化の加速（第3の1（3））

関係府省連携の下、リモートセンシングやAIを活用した森林境界の明確化と地籍調査との連携を促進するとともに、森林の土地の所有者届出制度や固定資産課税台帳情報、不動産登記情報、森林経営管理法による意向調査結果等により得られた情報を林地台帳に反映するなど、森林所有者情報の精度向上を図る。森林所有者情報等については、森林の集積・集約化に取り組む者等に対し、森林クラウド等を活用した提供を推進する。このほか、森林組合系統による林地供給事業及び森林経営事業等を推進する。

所有者不明の森林については、森林経営管理法に基づく所有者不明森林等の特例措置の活用等による適切な経営管理を促進するとともに、関係府省連携の下、一体となって総合的な対策を推進する。 等

森林・林業基本計画（案）に掲げる目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」として参考に示し、これに向けて望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

<森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

	R7年 (現況)	目標とする森林の状態			(参考) 指向する 森林の状態
		R12年	R17年	R27年	
森林面積(万ha)					
人工林	1,020	1,010	1,000	980	630
天然林	1,490	1,500	1,510	1,530	1,870
うち、利活用等により機能の維持増進を図る天然林	110	130	150	190	520
合計	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
総蓄積(百万m ³)	9,940	10,420	10,810	11,410	
1ha当たり蓄積(m ³ /ha)	398	417	432	456	
総成長量(百万m ³ /年)	128	115	103	84	
1ha当たり成長量(m ³ /ha年)	5.1	4.6	4.1	3.4	

- 注1: 「人工林」は、主として植栽又は人工下種により成立している森林で伐採跡地を含み、「天然林」は、主として種子の自然散布による更新、ぼう芽による更新等の天然更新により成立している森林で竹林及び未立木地を含む。
- 2: 「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」は、適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る里山林等の天然林で、現況は、天然林のうち人為により成立しているものを集計している。
- 3: 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和7年を基準として算出している。
- 4: 令和7年の値は、令和7年4月1日の数値で、面積は森林資源現況調査、総蓄積及び総成長量は森林生態系多様性基礎調査の結果から推計している。
- 5: 森林面積は、十萬ha単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

<木材供給量の目標>

(単位:百万m³)

	R6年 (実績)	R12年 (目標)	R17年 (目標)
木材供給量	35	40	42

<用途別の利用量の目標>

(単位:百万m³)

用途区分	総需要量			利用量		
	R6年 (実績)	R12年 (見通し)	R17年 (見通し)	R6年 (実績)	R12年 (目標)	R17年 (目標)
建築用材等 計	32	34	35	18	23	26
製材用材	25	26	26	14	18	20
合板用材	8	8	9	4	5	6
非建築用材等 計	50	50	50	17	17	17
パルプ・チップ用材等	27	26	26	4	4	4
燃料材	23	24	24	12	13	13
合計	82	85	85	35	40	42

- 注1: 用途別の利用量は、国産材に係るものである。
- 2: 各用途には輸出を含む。
- 3: 「パルプ・チップ用材等」には、しいたけ原木等を含む。
- 4: 「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
- 5: 百万m³単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

森林・林業基本計画（案）に掲げるKPI（推移及び指標値）①

□ 目標達成に向けて関係者が取り組むべき課題に対応したKPIについて、施策の効果が最大限発現した結果として、5年後に想定される指標値を設定。

目標達成に向けて関係者が取り組むべき
主な課題

< KPI（現状※ → R12） >

森林の多面的機能の発揮

望ましい森林
構成に向けた
適正な整備・
保全の実施

森林の多面的
機能の発揮に
関する目標

山村振興

適切なゾーニングに基づく多様な
森林づくり

林業適地のゾーニングと
持続的利用（再造林の推進）

林業適地以外の人工林における
針広混交林化等

里山林整備の実施

生物多様性への配慮

ゾーニングを踏まえた路網整備・
路網の強靱化の実施

国土の保全

山村地域の自立的・持続的発展

集積・集約化

民有林の効率的施業森林区域等の面積 140万ha → 400万ha

森林施業面積 45万ha → 54万ha

人工造林面積 3.5万ha → 4.5万ha

省力・低コスト造林の実施面積割合 60% → 86%

人工造林面積に対するシカ被害発生
面積の割合 10% → 8%

花粉の少ないスギ苗木の生産割合 6割 → 8割

針広混交林化等により天然林へ
移行した面積 R12までの累計10万ha

国産広葉樹の製材・合板用材利用量 11万m³ → 13万m³

きのご類生産量 43万t → 47万t

生物多様性を高める森林づくりが
行われている森林の面積割合 2割 → 6割

路網の整備により効率的な利用が可能
となる森林の資源量 7億m³ → 20億m³

最も危険度の高い山地災害危険地区
における治山対策完了率 54% → 64%

適切に保全されている海岸防災林等の
割合 98% → 100%

森業の取組が行われている市町村数の割合 4割 → 6割

新たに境界明確化を実施した森林面積 R12までの累計20万ha

民有林の人工林のうち林業経営体に
森林の集積・集約化した面積 160万ha → 210万ha

（森林管理）

注：KPIについては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

※ 現状値は、統計等により把握できる最新値（R4～R7）を示す。

森林・林業基本計画（案）に掲げるKPI（推移及び指標値）②

目標達成に向けて関係者が取り組むべき
主な課題

< KPI（現状 → R12） >

林業の持続的かつ健全な発展

望ましい林業構造の実現

集積・集約化（再掲）

新たに境界明確化を実施した森林面積 **R12までの累計20万ha**（再掲）

長期・持続的な経営を担う
多様な林業経営体の育成及び確保

民有林の人工林のうち林業経営体に
森林の集積・集約化をした面積 **160万ha → 210万ha**（再掲）

長期にわたる持続的な経営を担う
林業経営体数 **1,609 → 1,800**

林業経営体の生産性（主伐） **7m³/人日 → 10m³/人日**

デジタル林業戦略拠点数 **3 → 25**

省力・低コスト造林の実施面積割合 **54% → 86%**（再掲）

林業従事者の所得水準 **全産業並みに引上げ** 林業:361万円(R4)
全産業:458万円(R4)

林業の労働災害発生率（死傷年千人率） **23 → 16**

安全かつ効率的な技術を新たに有した
従事者数 **9百人 → 15百人**

製材・合板工場等の国産の原木入荷量 **16百万m³ → 21百万m³**

製材・合板工場等の生産性 **600m³/人年 → 800m³/人年**

国内で格付された構造用製材の
JAS格付率 **3割 → 4割**

製品1m³当たりの付加価値額 **12千円/m³ → 14千円/m³**

国産広葉樹の製材・合板用材利用量 **11万m³ → 13万m³**（再掲）

内装材の国産材利用量 **80万m³ → 100万m³**

林産物の適切な供給 及び利用の確保

林産物の適切な供給 及び利用の確保 に関する目標

スマート林業技術の開発・実装

所得向上、労働環境の改善

林業従事者の確保・育成

需要に応じた国産材の供給力強化

国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

住宅における国産材利用促進

非住宅・中高層分野等の
木造化・木質化

木材製品の輸出促進

木質系新素材の開発・普及

消費者等の理解の醸成

木造住宅等における国産材率 **5割 → 6割**

公共建築物の木造率 **1割 → 2割**

建築物木材利用促進協定締結数 **220 → 350**

製材・合板の輸出量 **45万m³ → 169万m³**

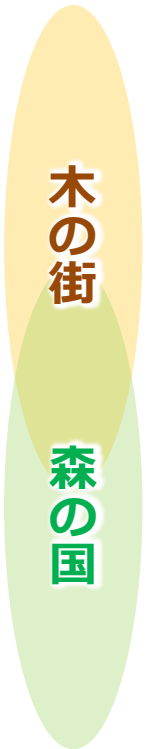
木質系新素材の国産材利用量 **300m³ → 10,000m³**

木育の取組が行われている市町村数の割合 **3割 → 6割**

新たな国産材
需要の創出

木材需要の見通し
（国内住宅向けの木材需要の減少
企業側の環境への関心の強まり）

(参考) 森林・林業基本計画で目指す世界【国民視点】



	目指す世界	目標・KPI(例)	最新値	R12
産業成長等を通じた 国民生活の充実	林業・木材産業は 成長分野として我が国の 経済成長に貢献 (林業・木材産業の経済波及効果 は約2兆円から約3兆円へ) ^{※1}	国産材の供給・利用量	(R6) 3,500万m ³	4,000万m³ (国産材の市場規模が3割UP)
		製材・合板の輸出货量	(R6) 45万m ³	169万m³ (輸出額が965億円へ増加)
	森林の恵みを 実感できる社会へ	木育の取組が行われている 市町村数の割合	(R6) 3割	6割
		森業の取組が行われている 市町村数の割合	(R6) 4割	6割
安心安全の 国民生活の 確保	山地災害から 国民を守る	最も危険度の高い山地災害危険 地区の治山対策完了率	(R5) 54%	64% (約1万地区/約1.5万地区)
	多種多様な動植物と 共存する国土へ	生物多様性を高める森林づくりが 行われている森林の面積割合	(R6) 2割	6割

(参考) 森林や木材による環境貢献

目指す世界		最新値	将来
2050年ネット・ゼロ ^{※2} への貢献	吸収・貯蔵	(R6) 4,400万t-CO ₂	(R22) 7,200万t-CO₂ ^{※3}
	排出削減 ^{※4}	(R6) 1,100万t-CO ₂	(R12) 1,300万t-CO₂

※1 国産材利用量の増加率と製品の付加価値の上昇率から、国内の製材業及び合板単板製造業の将来の出荷額を試算したうえで、木材産業連関分析アプリ『年輪』(東京大学環境材料設計学研究室)から経済波及効果を試算。
 ※2 温室効果ガスの排出量と吸収量等とを均衡させることをいう。
 ※3 地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)に記載の新たな算定方法を適用した場合に見込まれる数値であり、R6の数値との比較はできない。
 ※4 ①木造建築の全てが、他構造を代替して建築された場合と仮定した場合の材料製造時のCO₂排出削減量、②燃料材利用量の全てが、発電利用・熱利用・熱電併給においてA重油を代替して利用されたと仮定した場合のCO₂排出削減量について試算。

(参考) 『百年つづく「森の国・木の街」へ』とはどういうこと？

今使える

50年前、100年前に
植えた木が成長！

今こそ使う

人にも環境にも優しい
木材を選ぶ時代！

未来につながる

今の人だけでなく
未来の人も豊かに！

森の国（守る・育てる）

- 日本は、森林が約7割を占める世界有数の「森林大国」
- 使うことと守ることを両立することで、人にも環境にも良い
 - ✓ 地球温暖化の防止（二酸化炭素を吸収する）
 - ✓ 生物多様性の保全（多くの生物のすみかになる）
 - ✓ 水源の涵養（洪水の被害を小さくする、水を安定して供給する）
 - ✓ 国土の保全（山地災害や土砂が流れ出るのを防ぐ）
 - ✓ 癒しの効果（心や体に良い効果がある）

👉 **ポイント：森の恩恵を未来へ受け継ぐ**

木の街（上手に使う）

- 先人たちが植えて育ててくれた人工林の大半が利用できる時期に
- 使う→植える→手入れすれば、ずっと使える
- 暮らしの中で国産の木を使うことは、人にも環境にも良い
 - ✓ 地球温暖化の防止（炭素を貯蔵する）
 - ✓ 健康の増進（心や体に良い効果がある）
 - ✓ コミュニティの活性化（地域の仕事が増える）
 - ✓ 安心できる原料調達（国内に資源がある）
 - ✓ 多様で健全な森林づくりが進む

👉 **ポイント：木を使うほど森も元気に**

🌳 **森林を守り・育て**

🪵 **木を上手に長く使い**

日本列島を強く豊かにし、百年先の未来へ！！